

復旧工事を行う事業者の皆様へ

令和7年8月8日からの鹿児島県内における大雨による 災害復旧工事における労働災害防止について

令和7年8月8日からの大雨により、県内各地で土砂災害、浸水等の甚大な被害が発生しました。県内の民家、道路及びインフラ等にも大きな影響が発生しているところであり、今後、がれきの処理や建築物の解体・改修工事、道路、水道等のインフラ復旧工事等に係る作業が早急に行われることとなりますが、暫くの間は降雨等による二次災害のおそれにも十分留意しつつ、下記のとおり、労働災害防止の徹底をお願いします。

記

1 道路や河川等の復旧工事における土砂崩壊災害等の防止

- ◎「斜面崩壊による労働災害防止のためのガイドライン」に基づく安全な作業計画の策定および同ガイドラインの点検表の活用による斜面の状態の適切な点検の実施。
- ◎今後再び大雨が発生した場合に備え、「土石流による労働災害防止のためのガイドライン」に基づく土石流の早期把握等の措置および避難方法の労働者への周知等の実施。

2 建築物の改修等の工事における労働災害の防止

- ◎車両系建設機械を使用する場合の安全な作業計画の策定、同機械の転倒・転落防止対策および周辺労働者との接触防止対策
- ◎木造家屋等低層住宅の屋根等の改修工事における作業床の設置および要求性能墜落制止用器具の使用等の墜落防止対策
- ◎石綿使用の有無の事前調査、防じんマスクの使用等の石綿ばく露防止対策

3 がれき処理作業における労働災害の防止

- ◎がれき処理等の作業時におけるヘルメット、安全靴、防じんマスクの使用

4 熱中症の予防および重篤化防止

- ◎適切な水分、塩分の補給等による熱中症予防対策
- ◎熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処できるよう「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」による重篤化の防止

※別添 リーフレット「災害からの復旧工事の安全な施工について」もご確認下さい。

お問い合わせ先：鹿児島労働局健康安全課 099-223-8279